

神勞発基 0605 第 1 号  
平成 29 年 6 月 5 日

関係団体の長 殿

神奈川労働局長



夏場に向けた職場での熱中症予防対策の集中的な取組の実施について（要請）

日頃から、労働行政の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、熱中症の予防については、第 1 2 次労働災害防止推進計画（第 1 2 次防：平成 24 年度～29 年度）に基づき、神奈川労働局の健康確保・職業性疾病対策の一つとして取り組んでいるところです。

神奈川県下の熱中症の発生状況を見ますと、平成 27 年以降は死亡者ゼロですが、第 1 2 次防期間中で 4 名が亡くなっています。また、休業 4 日以上の熱中症による災害は、平成 27、28 年それぞれ 20 人以上発生している状況です。さらに神奈川県は、都道府県別の救急搬送人員数が昨年全国で 7 番目と多く、本年においては、救急搬送人員数は前年同時期を上回っており（総務省消防庁ホームページ等）、今後の気候の動向によりますが、熱中症の多発が危惧されます。

貴職におかれましては、職場における熱中症予防のための様々な取組について、会員事業場への周知と必要な指導の実施につき、特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当局作成のリーフレット「熱中症を防ごう」を、神奈川労働局ホームページに掲載していますので、周知、指導に際し、併せてご活用いただきますようお願いいたします。

リーフレット「熱中症を防ごう」（神奈川労働局ホームページ）

【検索エンジンに「神奈川労働局 熱中症防止 リーフレット」と入力し検索いただきますと当該サイトへ容易に行き着きます。】

〔問合せ先〕

神奈川労働局労働基準部健康課

TEL 0 4 5 - 2 1 1 - 7 3 5 3